

平成 30 年度第 3 回千代田区障害者支援協議会

— 議 事 録 —

日時：平成 31 年 3 月 18 日（月）18：30～20：00

場所：千代田区役所 4 階 401 会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	平成 31 年 3 月 18 日(月) 18:30～20:00	
場所	千代田区役所 4 階 401 会議室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚副会長
	医療関係者	
	障害者及びその家族	藤田委員、貝谷委員、小笠原委員、鈴木（や）委員、 大山委員、廣瀬委員、鈴木（隆）委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、宇治野委員
	事業者	永田委員、中村委員、高橋委員、前田委員（代理須藤）
	就労支援関係者	薬袋委員、藤枝委員
	区職員	大矢子ども部長、渡部地域保健担当部長、 歌川保健福祉部長
幹事	区職員	新井児童・家庭支援センター所長 佐藤子ども部指導課長 湯浅保健福祉部障害者福祉課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 平澤障害者福祉課相談支援係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 山野邊障害者福祉課施設担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 障害者福祉課障害者福祉係 内藤 障害者福祉課障害者福祉係 永田

■議事録

<開会>

- 湯浅幹事 定刻を過ぎましたので、千代田区障害者支援協議会全体会、第3回を始めさせていただきます。本日の会議につきましても、議事録を作成する関係上、録音をさせていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。全体会を始めるにあたりまして、本日配付いたしました資料について、事務局より確認をさせていただきます。
- 小野障害者福祉係長 事務局の小野でございます。資料の確認をさせていただきます。傍聴の方もよろしくお願いいたします。一番上は次第でございます。そして資料1「千代田区障害者支援施設整備に向けた検討のまとめ 報告書」がございます。それから資料2「千代田区介護保険運営協議会委員名簿」でございます。次にA4横の資料3「MOFCA 相談業務：9月～2月相談形態別件数・人員対比表」ということで、おつくりいただきました。両面印刷の資料4「障害者福祉センター えみふる 相談支援の実績（H30.4～H31.2）」もおつくりいただきました。続きまして、資料5「平成30年度 差別解消支援部会に係る相談・苦情等件数」です。平成31年3月18日現在で作成いたしました。そして児童・家庭支援センターの事業として、資料6「重症心身障害児等支援事業・障害児ケアプラン」です。裏面に障害児ケアプランがあります。以上ですが、お手元にないようでしたら、手を挙げていただきたいと思います。大丈夫でしょうか。資料の確認は、以上でございます。
- 湯浅幹事 それでは、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日は、大瀧委員、鈴木努委員、星野委員、四宮委員はご欠席との連絡を受けております。なお、前田委員ですが、所用のため欠席でございますが、代理として千代田区障害者よろず相談 MOFCA 運営総責任者の須藤さまにご出席をいただいております。本日の出席者数は千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、委員数の過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。本日の傍聴者の皆さまは10名となっており、協議会へのご意見は特にございませんでした。事務局からの確認は以上です。ここからは小川会長に議事をお願いいたします。

○小川会長 皆さん、改めまして、こんばんは。年度末で大変お忙しい時期かと思いますが、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは早速ですが、議題に進んでまいります。(1)は計画部会での協議結果についてでございます。千代田区障害者支援施設整備に向けた検討のまとめ。これは、この協議会のもと、計画部会のほうで施設整備に向けた検討を行うということでございました。計画部会の会長として、この件についてご報告をさせていただきます。それでは、詳細については事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○湯浅幹事 改めまして、障害者福祉課長の湯浅でございます。お手元の資料1「千代田区障害者支援施設整備に向けた検討のまとめ 報告書」をご覧ください。1 ページに「はじめに」という文章がございます。こちらにつきましては、計画部会としての報告書ということで、千代田区障害者支援協議会計画部会として、この「はじめに」という文章を作成させていただいております。こちらは会長とご確認の上、作成しております。続きまして2 ページ目、1. 検討のまとめの(1) (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設のコンセプトとキーワードでございます。施設整備にあたりまして、やはりコンセプトが必要であろうということで、検討したものでございます。まず高齢者施策のところでは高齢者福祉計画がございます。その基本理念『「その人らしさ」が尊重され、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち 千代田を実現する』ということが1つのコンセプトであると考えております。障害者施策のところでは千代田区障害福祉プランがございますので、この中の「地域で安心して生活を続けられるための環境が整っている」というところが同じくコンセプトになると考えております。施設整備にあたり、こういったコンセプトにしていくのかというところのキーワードは、「2 施設整備のキーワード」として四角で囲ったところがございます。「自分らしく」「一人ひとり」「つながる」「支えあう」「地域で暮らす」「地域とともに」「交流」「共生」「世代を超えた」「未来型」、このあたりがキーワードになってくるのではないかと考えております。今後、施設の機能がこういったものになるのか明らかになった際に、こちらも変化していくと考えております。そういった中で、「こんなキーワードが足りない」「このキーワードを核として、コ

コンセプトを決めていこう」といったところのたたき台として、このような方向性をまとめさせていただきました。

続きまして3ページの(2) (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設のアウトラインとポイントでございます。こちらは、障害者支援協議会の計画部会の各委員のご意見などを反映し、作成したものでございます。7階から5階につきましては、高齢者施設として、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護という内容で、介護保険運営協議会にて、こちらもご承認をいただいたところでございます。4階と3階につきましては、障害者施設として、共同生活援助と短期入所をそれぞれ男女別に1フロアずつ、2階は運営できる事業者の対象を拡大するために、さまざまな機能をご要望されるご意見を踏まえた内容を、事業者提案としております。同じく1階の共用部分につきましても、事業者提案とさせていただいているところです。

こちらをイメージしましたのが、4ページの図です。こちら、当初の予定では、入所施設にする考えがありましたが、計画部会にて、グループホームと入所施設の違いをご説明させていただきまして共通認識を得たところ、グループホームを優先して整備したいという総意に基づきまして、変更したところでございます。簡単にご説明させていただきますと、障害者支援法における支援の度合いを示す障害支援区分につきましては、一番低い区分1から、一番高い区分6までございます。こちらのグループホームにつきましては、どの支援区分でもご利用できる状況でございます。入所施設につきましては、障害者支援区分が4以上、50歳以上の方ですと区分3以上であることなどが対象要件となっております。このため、入所施設につきましては対象者が限定されてしまうということ、また生活介護の機能も併せて必要となりますので、施設サービスの機能も制約されてしまうことから、入所施設につきましては引き続き千代田区の面的整備の中で検討していくことになりました。グループホームは、一般的に軽度の方や就労している方というイメージが強い印象がございますが、国や都の考え方といたしましても、グループホームにも医療的ケアが必要な方が入居できる制度が構築されつつありますので、重度の方も対象とすることが可能な方向性で考えております。

続きまして5ページ、(3) (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設建設における今後の課題です。こちらは検討部会の中で明らかになった課題でございます。①グループホームの課題につきましては、ただいまご説明いたしました内容が課題となっているところと、可能な限り入所施設に近いグループホームができないか。また期間についてもできるだけ柔軟に対応ができるようなグループホームとして、皆さまのご要望に応じた利用ができるよう検討を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、②子どものニーズに関する課題でございます。基本的に千代田区といたしましては、子ども部が0歳から18歳まで施策を担っていくこととはご案内のとおりでございます。しかしながら、現時点で不足している資源に関しましては、子ども部と保健福祉部が連携して補完していく必要がございます。ショートステイ等の受け入れなどにつきましては、来年度にえみふるを活用いたしまして、できるだけ早期に対応していきたいと考えてございます。このため、旧千代田保健所の福祉施設整備で解決していく課題とは切り離して、別途子ども部と連携して対応してまいりたいと考えております。

続きまして、③運営事業者決定の課題でございます。事業者の選定につきましては、困難な状況であることはこれまでのご意見や資料の調査の中から予測されております。できる限り多くの事業者の誘致を進めていきたいという考え方はございます。また、本委員会にてお示しさせていただきました旧千代田保健所利活用検討想定スケジュールにて、一般的な公設民営、民設民営のスケジュール、公共施設整備における事業者の手法などの比較から、障害者支援協議会計画部会の中では、早期整備の実現を目指しまして、民設民営の事業手法の方向性となってございます。今後、区といたしましては、障害者支援協議会のご意見を踏まえて、事業者のヒアリングなどを行いながら、事業手法を決定していきたいと考えております。

次に、④地域との調整・連携の課題でございます。基本計画案をこれから策定させていただきますが、こちらの施設の住民説明会や意見公募を行っていく必要がございます。1階の共用部分の機能などにつきましても、地域の方のご意見を伺いながら整備を進めていく必要がございます。また説明

会の中で、もしくは意見公募の中で、反対されるご意見が出てくる可能性も
ございます。可能な限り合意形成を図りながら、進めていきたいと考えてお
ります。なお、対象となる町会は神田公園出張所管内の町会で、町会長並び
に婦人部長の皆さまには、昨年、ご説明させていただきまして、ご理解を賜
っているところでございます。

次に、⑤高齢者施設と障害者支援施設との連携の課題でございます。相互
の連携や共用部分の活用につきましては、今後協議を深めていく必要がご
ございます。保健福祉部といたしましては、高齢者施策の介護保険運営協議会
の委員の方にご参画いただきまして、障害者支援協議会プラス介護保険運
営協議会の委員の方とのご意見がとれるようなかたちで、仮称でございま
すが神田錦町三丁目福祉施設整備の協議会という検討を進めているところ
でございます。参考に、資料2といたしまして、介護保険運営協議会委員名
簿を添付させていただいております。続いて6ページ、2. 地域生活支援拠点
等のあり方について、相談支援係長からご説明をさせていただきます。

- 平澤相談支援係長 障害者福祉課相談支援係平澤と申します。新施設の考え方と同時並
行で地域生活支援拠点等について考えましようというお話になりまして、
ワーキンググループを設置させていただいております。ワーキンググルー
プの委員につきましては、33 ページを見ていただければメンバーを確認で
きます。計画の中にある「地域で安心して生活を続けられるための環境が整
っている」という考え方にに基づき、地域生活支援拠点等についてもどのよう
に対応していくかということを話し合いさせていただいております。主な
テーマとしては、一般的に挙げられている地域生活支援拠点等の機能です。
緊急時の受け入れ・対応、体験の機会の場の提供、夜間の対応等をどのよう
にしていくかについて、話し合いをさせていただいております。こちら、資
料編のほうに話し合った内容については書かれておりますので、のちほど
ご参照いただければと思います。話の中で、相談支援の実績や事例を活かし、
緊急的な対応をする必要がある対象者を把握し、各機関の連携をどのよう
に行っていくのか。また、相談を受けるだけではなく、地域やそれぞれの家
庭にどんなニーズ、どんな課題があるかを把握し、それらを解決していける
ようなワンストップの支援をどのように行っていくのか。もう1つは、18

歳までの相談支援体制について、児童・家庭支援センターの障害児ケアプランが実施されますが、このプランは素晴らしいアイデアであることと、おとなに切れ目なくつないでほしいというご意見が出ておりましたので、おとなとしてどのように受け取っていくかというところを整理させていただきたいと思います。つきましては、平成31年度においてもワーキンググループを継続して、協議会と連携・連動しながら、引き続き検討を進めさせていただきたいと考えております。

○湯浅幹事 6ページ以降につきましては、これまで計画部会の中で検討してきた資料をまとめたものでございます。簡単ではございますが、説明は以上となります。

○小川会長 ありがとうございます。報告として、簡潔にまとめていただきました。16ページ以降にこれまでの検討の経過がまとめてございます。計画部会として4回、それから協議会として、今日を除けば2回、地域生活支援拠点等のあり方についてはワーキングで3回、今年度かなり精力的にご検討いただいて、皆さまのご意見を集約してまとめたかたちになっています。当初は、千代田区の障害福祉サービスに対するニーズの中で、どういう福祉施設が必要なのだろうかという複雑な議論から始まって、あるいはこのタイミングで福祉施設を建てることに踏み切っていいのだろうか、もう少し慎重な検討が必要なのではないかなど、さまざまな議論があったことを記憶しています。ただ、このタイミングを逃すと用地の取得が難しいこと、さまざまなニーズはあるが1つの福祉施設の中に全部を盛り込むことは難しいので、生活支援拠点等の検討の中で連携等も考えながらやっていく。その場合には、相談支援のあり方も重要な論点になるだろうという議論があったことも記憶しております。そうした検討のプロセスの中で、計画部会で、3、4ページにあるようなたたき台を出してもらって、そこに計画部会の委員の方たちが色々意見を言ってくださいます、それを盛り込んでこのようなかたちにしたというところでございます。今日は計画部会に携わっていた方と協議会の委員の方とおられますが、計画部会でも最終的な確認の検討の場を設けておりませんので、もし何かご質問やご意見がありましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。

- 永田委員 グループホームの課題の最後に、「体験や訓練を通して、一人暮らしやアパート生活をしたいという方を支援するための自立生活援助サービス」と載っていますが、一人暮らしというとグループホームと離れた問題があるのか、どんな感じなのかわからないので、具体的に自立生活援助サービスの内容があるのかどうか、知りたいと思います。
- 小川会長 ①グループホームの課題の一番最後の項目「一人暮らしやアパート生活をしたいという方を支援するための自立生活援助サービスも考えていく必要がある」。この読み方について、ご説明をさらにお願ひできますでしょうか。
- 平澤相談支援係長 グループホームと自立生活援助に、直接つながりはないかたちになります。30年度からサービスの種類の1つとして自立生活援助が設定されております。それが何かということをご説明すると、在宅にいらっしゃる方が何かあった時に、ヘルパー事業所さんのようなイメージだと思いますが、障害者サービスの種類として自立生活援助というものが設定されてございます。グループホームの機能及び、自立生活援助のサービス、支援をできる体制をつくることも検討してはどうかという意味合いでございます。
- 小川会長 ここでは、長期滞在だけではなく、通過型ということも1つの機能として、グループホームのところで述べられているので、通過型の場合にはこの自立生活援助を活用しながら、グループホームから一人暮らしのほうに支援していくことをイメージしている、というのは適切な表現ではないかもしれませんが、それをおそらく表現されているのだと思います。ただ自立生活援助サービスの主体、提供事業者については、この複合施設でもつことにするかどうかは、まだわからないという理解でよろしいでしょうか。
- 湯浅幹事 はい。会長がおっしゃるとおり、グループホームは通過型にするのか、滞在型にするのか、やはり色々な意見がございました。その中でも入所施設に近いものとするのか、もしくは自立を目指して一人暮らしをするというグループホーム本来の目的として、例えば3年などの期間を設け、さらにその先の一人暮らしまでつなげていく考え方もございました。国の考え方につきまして地域移行ということがございますし、これから区としても居住支

援をしていかなければならない。まだ具体的な方向性は決まっていないのですが、そういったことも踏まえながら検討していくところでございます。

○小川会長 その他、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、この報告案についてはお認めいただいたものとさせていただきたいと思います。それでは(2)相談支援部会案件について、にまいます。これも、事務局からまずご説明をいただけますでしょうか。

○湯浅幹事 障害者支援協議会の中で、本来あと2つの部会、相談支援部会と差別解消支援部会がございます。第1回全体会で重要な案件があれば、随時開催させていただきますとお話をさせていただきました。本年度は重要な案件はございませんでしたが、実績につきましてご報告をさせていただきたいと思えます。こちらの実績は、障害者よろず相談 MOFCA と障害者福祉センターえみふるから、ご報告させていただきます。まずは MOFCA のほうから、よろしいでしょうか。

○須藤（前田委員代理） よろしくお願いいいたします。MOFCA の責任者の須藤と申します。資料3をご覧ください。こちらに数字で出させていただいたのは、昨年のオープンの9月から、今年2月までの相談業務の件数と人数です。相談業務は、来所の相談の他、電話、メールによる相談もでございます。1月からは区内の支援機関からの要請がありまして、訪問の相談も開始いたしました。来所、電話相談は、1件あたり1時間くらいの時間を費やしております。その後の記録等も含めると、相談員1人に対して、1日2、3件の対応が限界だと思っております。件数と人員の差異がありますが、これは同じ方が複数回来所・電話されるケースがあることによります。また相談件数、相談人員とも増加傾向にあり、特に年明け以降は伸びが目立っております。リピーターの数は、9月当初から2月まで継続されていらっしゃる方は2名です。3月現在から遡りまして、2、3か月継続されている方は10名程度です。以上です。

○小川会長 はい。これは、一つひとつ区切っていきますか。それでは、今 MOFCA からご説明いただきましたが、何かご質問やご意見等ありましたら伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

- 小笠原委員 来所するのは千代田区の方でしょうか。初回は、他区の方でもよかったのですよね。また相談内容は、個人情報でもあると思いますが、内容から区の課題が見えてくるようなものがあるのでしょうか。何が必要かわかるなど。
- 須藤（前田委員代理） 現在は、半分以上が区の方です。1回目は他区の方もいらっしゃいますが、その場合は、お話をお伺いさせていただき、お住まいの自治体にご連絡をするか、ご紹介をするという対応をしています。内容につきましては、MOFCA の場所の問題がありまして、なかなか身体に障害をもたれている方々は来るのが難しい状況があるのですが、車椅子の方々や盲人の方は来られる状況にはなっております。相談の内容としては、精神や発達の障害をもっているか、もっていないかについて悩んでいる方がお気持ちを訴えにくるケースが非常に多いです。これからの課題として現在抱えている問題は、個人情報でなかなか言えないのですが、障害の施設との連携だけではなく、介護保険を踏まえた上で介護保険事業者の方々との連携をとっていかねばいけないと思うケースがこの1月、2月でありました。早急に介護保険事業者さまと連携をとるように、今アポイントをとっている状態です。
- 小笠原委員 年齢的には、介護保険を利用する年齢の方もいらっしゃるということですか。
- 須藤（前田委員代理） 当事者の方が介護保険をご利用する場合がありますし、介護保険を利用する年齢であるがそれを認識されていない方もいらっしゃいます。
- 小笠原委員 そういった事例の中で、実際に地域包括支援センターと連携をとって、何かなさっているのですか。
- 須藤（前田委員代理） ごあいさつにはいかせていただいております。2月に入ってから2件ほどあったケースで、ご本人さまたちはまだそこまで意識がいていないのですが、私たちのほうで連携のために動き始めようとしている状況です。また、当事者とは別にご家族が抱えている問題を介護保険とつなぐ必要があるケースがあるので、早急に介護保険事業者さまと連携をとらなければと感じています。
- 藤田委員 藤田です。今日初めてMOFCAを見学させていただきました。私が思ったのは、車椅子の方は本当に行きづらいこと。中のスペースは本当に素晴らしいのです。皆さんがどなたでも入れるようなかたちのスペースをとっている。

一度は皆さんも行ってみられて、体験してみてもどうか。今日はたまたま演奏会があったようで、私はその演奏会には出られなかったのですが、演奏会はどなたでも入れるかたちでやってらっしゃるのでしょうか。あのスペースの中に、今日はどのくらいいらっしゃったのでしょうか。

○須藤（前田委員代理） 本日は、盲人の方や精神の疾患をおもちの当事者の方、健常の方も含めまして、皆さんと共存して、28名。あとは少し出入りがあったので、30名くらいは来ていただきました。

○藤田委員 来られた方に関しては、受付で、どこからいらっしゃったなどお聞きしたのですか。

○須藤（前田委員代理） できる限り聞かせていただいております。

○藤田委員 アクセスが非常に不便です。福祉バスが、例えばえみふるだったら目の前に停まります。MOFCAはバス停から大分距離がありました。中のスペースはこんな素晴らしいものはないというくらい素晴らしいものなのに、行きたくても行けない。なおかつお勤めしている障害者の方たちにとっては、日曜・祭日・土曜日がお休みだというのも不便です。

○大塚副会長 千代田区の相談支援のしくみがわからないので、基本的な質問になってしまいますが、障害者総合支援法の相談は委託と指定特定があって、指定特定は一般相談と計画相談があるわけですね。一番大きな課題になっているのは計画相談で、サービス等利用計画を1件、いくらで作る。例えばMOFCAさんがやっている相談は、サービス等利用計画を作っているのですか。

○須藤（前田委員代理） いえ、計画はしておりません。

○大塚副会長 それは残念ながら相談ではないですね。というのは、サービス等利用計画でプランを作って、モニタリングをしながらきちんとまわしていくしくみがないと、それは一般相談ではあるかもしれませんが、相談としては非常に弱い。えみふるがどうなっているのかわからないですが、千代田区はサービス等利用計画は誰が作っているのですか。行政ですか。

○平澤相談支援係長 現行では、障害者福祉センターえみふるさん中心に作っているかたちになります。MOFCAにつきましては、地域移行と地域定着の認可を取っています。

○大塚副会長 計画相談は、事業所にとっても1件、いくらでお金が入ると共に、計画相談をすることによって、相談の内容が全然違ってきて、力がつけられますので、そこも含めて考えないと、一般相談だけでは難しい。システムを考えていただきたいと思います。

○平澤相談支援係長 その件につきましては、事業者と相談させていただいて、検討したいと思います。

○鈴木（隆）委員 資料3を拝見しますと、来所人数が大体30名、つまり1日あたり1名か2名。1日あたり1名か2名しか来ない相談所というのは、少ないのではないかと思います。電話も1日1件、メールにいたっては2月は0件。これは普通ではありえない。やり取りがあれば、メール件数もどんどん増えます。要するにほとんど使われていないのだと思います。一方欄外に「来所、電話相談は1件当たり平均1時間程度の時間を費やしている。その後の記録作成も含めると2~3件/人の対応が限界」と書いてある。一般的な企業の労働を考えますと、ほとんど何もしていない状態だと思います。なぜ限界となっているのかわかりません。常時何人いらっしゃるのか。言い方がきつくて恐縮ですが、暇で仕方ないのではないかと思います。私は営業部のマネジメントをやっていますが、このような状態であれば、何もすることがなくて退屈になってしまうと思うのですが、実態はどうかお聞かせいただきたいと思います。

また、以前から意見を申し上げているのですが、企画型、提案型をやっていただきたいと思います。先ほど演奏会のことを話されていましたが、その演奏会の良し悪しは別にして、その演奏会を誰も知らない。また日中の開催ですと、行ける人が限られてしまう。誰のためにやっているのか。何か企画すればいいということではなく、何のための企画なのか。この演奏会にお金がかかっているのかどうかも気になります。運営費から出ているのであれば、演奏会の目的や対象とする人が明確なのか。提案型として今まで何をされてきているのかもお聞かせいただきたいと思います。

それから区にお聞きしたいのですが、普通の企業では借りられないような一等地ですから賃料、委託費を含めて、費用対効果を考えると、かなり問

題があると思います。その辺は行政としてどういうふうにお考えなのか、お聞かせ願いたいです。以上です。

○小川会長 では、まず MOFCA のほうから何かございますか。

○須藤（前田委員代理） 常時スタッフは3名配置しております。利用者さんからのご相談に対して、ご相談をお聞きするのに大体1時間を費やしております。そこから記録等がありますので、お一人のご利用者さまに対して2時間くらいかかるのは事実であります。演奏会等の催しの企画の目的ですが、千代田区の障害者の方々のリビングになるように、というのが、私たちが一番目指しているところです。障害をおもちの利用者さまがご自宅から、もしくは住まれている場所から出かける場所があるようにということも目指しております。また健常の方々も一緒に演奏会や催しに参加していただいて、共存する場所をつくろうと思っております。先ほど藤田さんにもお話しいただいたのですが、土曜日は4月から開所する予定でございます。それは皆さまのお声があってということもありますし、以前から来年度は土曜日も始めるということになっておりました。土曜日にお休みの方が来られるようなイベントも来年度からは考えようというところでございます。

○湯浅幹事 鈴木（隆）委員がおっしゃる通り、費用対効果がどうかといえば、実績の数は少ないです。区といたしましても、よろず相談 MOFCA といたしましても、ただ単に件数を上げるだけでなく、どういった方にこれまで来ていただけなかったのかを掘り起こし、また相談を受けるだけではなく、悩みや課題が解決しない限り相談業務とはいえないと思っておりますので、それらを含めて土曜日開所、アウトリーチなど色々な方法でどうにかできないかを考えているところです。そういった中で、こういったやり方が有効ではないかというご意見を皆さんからいただきながら、実績を上げていきたいと考えております。

○大塚副会長 相談事業所をつくる時に、対象と方法が整理されていないのかもしれないかもしれません。地域移行、地域定着の公認だと事務局からお話がありましたが、精神障害の方が病院から、知的障害の方が施設から地域に移る、定着するための事業ですから、実績として何件あるのか問われますが、全然やっていないように見受けられます。こういうことをやってほしいという部分と実際にや

っていることが違いますので、そこを整理して明確にしないと、事業所としても掘り起こすといっても困ると思います。まずは既存の相談の中で何をやるべきかという枠組みをつくって委託しないと難しいので、そこは改善の余地があるのではないのでしょうか。移行と定着の件数はゼロですか。

○須藤（前田委員代理） ご相談件数は1件ありました。1度来所していただいて、ただまだ退院に至っていないケースです。

○大山委員 こちらの資料に何名と書いてありますが、その方たちが電話や来所する時に、MOFCAさんを何で知ったのでしょうか。例えば広報など。また、スタッフの方は皆さん、何らかの資格をおもちなのですか。

○須藤（前田委員代理） スタッフは、パートも含めると13名ぐらいいます。看護師、保健師、計画相談支援を行える者が6名ほどおります。

○小川会長 相談支援専門員が6名いるのですか。

○須藤（前田委員代理） はい。6名おります。

○大山委員 特に精神のほうなのですが、相談というより、自分の居場所や話を聞いてもらうことを求めている。傾聴がとても大事だと思うので、その辺がもっと広まっていくと、「あそこに行けば」という感じになるのではないかと思います。

○須藤（前田委員代理） 来所される方々はFacebookやSNSを見てという方が多いです。メールや電話に関しては、SNSそれから事業所さんからのご紹介もごさいます。

○小川会長 この件につきましては、今回資料3をご提示いただいておりますけれど、資料1の6ページ、「2. 地域生活支援拠点等のあり方について」の下の図でMOFCAがどういった位置づけになっているのか。千代田区の中の各機能をつなげる役割、連携の拠点。よろず相談はただのカウンセリング、傾聴ではなくて、ニーズを把握して、それについて、今回は計画相談の機能は持っていませんが大塚副会長からご提案があったように、例えば計画相談ができるくらい地域の社会資源を熟知して、このニーズであればどこの医療機関につなげればいいのか、どこのサービスにつなげればいいのかなどのイメージをもつ。元々のイメージは基幹相談支援ですから、24時間対応ができる機能を持っていただきたいというのがMOFCAのミッションです。それをイメー

ジしながら、ワーキンググループや地域生活支援拠点のほうでもさまざまな議論がなされているということをご理解いただきたいと思います。必ずしもそういった機能をもつべきではないとは言いませんが、リビングというよりも、ニーズを把握して、千代田区の全機能をどう調整するかということが MOFCA に求められている役割ですので、そこへ向けて、スタートの地点では難しいかもしれませんが、経験を重ねる中でそういった機能になっていただきたいというのが、この協議会あるいは計画部会でもさまざまな議論の中で出ていた相談支援に求められている機能ではないかと思います。それを踏まえまして、今日はこれで議論は終了いたしますが、資料の作成においても、どういった相談がなされ、それがどのように対応されているのかをこの協議会で委員の方々に理解していただけるような資料の提示をお願いしたいと思います。この件については、よろしいでしょうか。続きまして、えみふるさん、よろしく願いいたします。

○高橋委員　　えみふるの高橋と申します。よろしく願いいたします。平成 30 年 4 月から 31 年 2 月までの、えみふるの相談支援の実績をまとめた資料になります。相談支援を利用している障害者等の人数は、実人数 105 名です。横に並んでいるのは、障害別に出した数字です。相談支援事業の実施体制は、委託相談支援事業所であるえみふるで実施ということになっております。支援方法は、訪問が 533 件、来所相談が 138 件、同行が 121 件、電話相談が 806 件、電子メールが 168 件、個別支援会議が 39 件、関係機関が 834 件、その他が 7 件で、計 2,646 件になっております。支援内容をご覧の通りになりまして、資料の裏面で障害別の月ごとの相談件数でまとめた数字が出ていますので、ご覧いただければと思います。以上です。

○小川会長　　それでは、えみふるさんからご説明がありましたけれど、何かありますか。

○大塚副会長　　相談支援を利用している障害者等の人数とありますが、この中でサービス等利用計画を作っている人は何人なのですか。

○高橋委員　　この 105 名そのままです。

○大塚副会長　　105 名作っていると。一般相談の件数をあげてもいいと思いますが、サービス等利用計画を作っている数で整理した方がいいと思います。サービス等利用計画を作ることと共に、今一番の課題は、年に何回モニタリングをし

ながら維持していくかということ。これが一番大切です。それが相談支援事業所の本質を明らかに表すので、サービス等利用計画とモニタリングの回数で整理するのが一番だと思います。

- 高橋委員 了解しました。
- 小川会長 えみふるで報告されている相談支援は、計画相談の数ということですね。他にございますでしょうか。
- 鈴木（隆）委員 105人の方が全て計画相談対象者ということですが、それ以外にも一般相談の方はいらっしゃるのではないかと思います。また、こういうかたちで出していただくと、障害種別の利用者数がわかりやすいです。MOFCAさんも同じように、相談内容について計画 or 一般、また一般の中でもどのような内容か、その内容にどれくらいの人数が来ているかをまとめていただいて、一貫性をもった資料で、次回協議できたらいいのではないかと思います。計画以外の相談も含めれば、もっと人数が多いのではないかと思います。重複している部分があるので、それらを1回整理したらいいのではないかと思いますという提案です。
- 高橋委員 次回の参考にさせていただきます。
- 藤枝委員 藤枝と申します。相談支援を利用している障害者等の人数の内訳の部分ですが、発達障害、高次脳機能障害の方がゼロということですが、これは障害者手帳ベースのカウントだということでしょうか。
- 高橋委員 はい。
- 藤枝委員 ありがとうございます。もし、発達障害や高次脳機能障害の方がどれくらい、ここを利用されているかがわかれば、参考までに教えていただきたいと思います。
- 高橋委員 すみません、数字を把握していないので、次回にまた。
- 永田委員 身体障害の中に、視覚障害や聴覚障害の方は含まれているのですか。
- 高橋委員 含まれています。
- 永田委員 計画相談を作る内容に関わってくるので、もう少しその辺りを細かく分けたほうがいいかなと思います。
- 小川会長 相談以外にも、さまざまなサービスの状況についての報告のためのデータの取り方は、事業者さんも意外と集計が難しかったりします。国に報告す

るデータなど、この場でどのデータを報告したらいいのかは事業者さん側でも判断が難しいことなので、この協議会でこういったデータを報告していただきたいかは事務局と打ち合わせをお願いします。そうすると普段のデータの取り方も変わってきますので、よろしいでしょうか。それでは、以上で相談支援部会の報告を終わりますが、相談支援についてはさまざまなご意見をいただきました。これについては地域生活支援拠点のワーキングとも密接に関連する内容だと思しますので、相談支援のあり方について、相談支援部会で行うか、ワーキングで行うか、事務局と相談をさせていただきたいと思えます。さまざまなご意見をいただいたことを記憶させていただきます。次に(3)差別解消支援部会案件について、お願いします。

○湯浅幹事 差別解消支援部会についても開催を必要とされる重大な案件はございませんでした。実績につきましては、障害者福祉係長よりご報告をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長 小野でございます。資料 5 をご覧いただきたいと思えます。平成 30 年度の差別解消支援部会に係る相談・苦情等の件数ということで表を作りました。3 月 18 日現在です。差別解消に係る相談は 0 件、苦情については 2 件、意見・情報提供は 1 件、その他が 5 件で、合計 8 件です。すべて電話によるものです。中身について簡単にご説明したいと思います。苦情に分類している 2 件でございます。備考欄に「タクシー会社」と「イベント運営会社」と書いてございますが、皆さま、新聞等でご存じの方も多いかと思えます。他区の福祉タクシー券事業で領収書が発行されなかった件と、知的障害者が療育手帳を所持しているにもかかわらず、本人確認の対象外としてコンサートの入場を断られた件でございます。いずれも本社が千代田区に所在しているということでございます。これについては、当事者ではない方からの電話でしたが、いずれについても所管官庁で直接対応している案件でございます。それから意見・情報提供にある 1 件でございますが、都外からいらした車椅子を利用している方が、区内の駅近くで同じ会社のタクシーに乗車拒否されたということで、「意見として報告いたしました」というご連絡がございました。その他に分類した 5 件は、お話を伺っている中で障害者差別ということではなく、事業者等の当事者への対応に関する問題で

ございました。これらの件につきましては、事業者に報告したり、所管に情報提供したりいたしました。以上でございます。

○小川会長 はい、ご説明いただきましたが、何か、ご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは次にまいります。(4)新年度の新規事業等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○湯浅幹事 先ほどご説明の中で、保健福祉部と子ども部と連携をして、対応していくとお話しさせていただきました。この部分につきまして、子ども部のほうから新規事業等につきましてご説明をいただきたいと思います。

○新井幹事 皆さま、こんばんは。子ども部児童・家庭支援センターの新井です。日頃大変お世話になっております。資料6をご覧ください。重症心身障害児等支援事業です。区内には児童福祉法のサービスであります児童発達支援事業所が2か所、放課後等デイサービス事業所が3か所あります。しかし、重度・重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童、また特別支援学校や特別支援学級に通学する障害児、また発達障害児等の受け入れを十分に支援できる体制・設備を備えている事業者はありません。例えば長時間のお預かりをしてほしい、また学校から送迎をしてほしいなどさまざまなご要望がある中で、現状を踏まえまして、重度・重症心身障害児の方が身近な地域で支援を受けられるよう、また障害特性や発達状況を踏まえた専門的な指導の提供を行いながら、また保護者へのサポートも行うことができる民間事業者に対しまして、補助を行い、通所支援事業を提供するための体制の確保を図っていきたいと考えております。こちらのPOINTのほうに、主な開設・運営経費補助でどんなことをさせていただくかあげております。千代田区という土地柄、家賃が高いのでなかなか事業者さんが参入できない実態を踏まえて、開設前開設後の家賃の補助。また施設整備ですね。ビル等を借り上げることになりますので、施設の整備に5千万円くらいで考えております。これは初年度だけで、次年度はありません。人件費といたしましては、医療的ケアが行える看護師さんや、リハビリや生活訓練を行える理学療法士さんの人件費補助も考えております。31年度、できるだけ早く開設したいと考えております。

次に裏面をお願いします。障害児ケアプランです。障害のあるお子さんが健やかに成長し、保護者と共に地域で安心して暮らしていくためには、障害等に関する地域や周囲の人々の理解と見守りは勿論大切なのですが、妊娠期から成人に至るまでライフステージに応じた、切れ目のない支援を享受できる環境の整備が重要です。将来に対する不安を取り除き、地域で安心した暮らしを支援したいということで、来年度は障害児ケアプランを作っていくと考えております。事業内容は、相談員との面談によって障害児のライフステージに応じた最適なサービスや支援メニューを、児童一人ひとりのケアプランとして作成し、保護者に対して適切な提案、アドバイスを行います。その中で、どんなサービスが足りないのかも見えてくると思っております。また、保護者の方の同意を得まして、学校や関係機関と一緒に支援情報を子育てカルテとしてまとめて、児童の支援情報を一元的に集約し、関係機関へ情報の提供や共有を行いまして、必要に応じてケース会議等も行い、節目節目で適切にカルテが引き継がれていけるような体制をつくっていくと考えております。障害児ケアプランに関しては特に、やっと予算がつかまして、手探り状態で進めております。ぜひ皆さまにご意見等いただきまして、つくっていくと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

- 小川会長 ただいまご説明をいただきましたが、何か、皆さんからご質問等ございましたでしょうか。
- 鈴木(や) 委員 障害児というのは、障害者手帳を持っているということなのでしょうか。
- 新井幹事 手帳を持っている方だけではなく、さくらキッズに通っているような、発達において心配なお子さん全てを考えております。
- 鈴木(や) 委員 わかりました。特に学校や幼稚園は、先生や保育士との関係も大切ですが、同じクラスのお子さんやお母さん方の理解が必要だと思いますので、そういう面でもサポートをお願いしたいと思います。
- 新井幹事 ご意見ありがとうございます。その辺もできるようなプランにしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○大塚副会長 予算がついたということで、障害児ケアプランの真ん中の辺りに「障害児ケアプランでは、専門の職員が個に応じたサービス等のプランを作成する」とありますが、専門の職員というのは誰ですかというのが1つ。

それから POINT の3に障害児支援利用計画も引き続き作成するとありますが、障害児ケアプランと障害児支援利用計画の相違は何なのかを整理しないと、混乱が起きると思います。

それから3つ目は、私見では子育てカルテは必要だと思いますけれども、子どものサービス・支援だけではなく、子どもの場合はご家族の支援と共にあるのですね。だから一般的には、おとなの相談はできるけれど子どもの相談はできない状況があります。家族の支援まで含めてやれるような人がつくれるのかどうか、この辺のことが気になります。以上です。

○新井幹事 ありがとうございます。障害児ケアプランというのは、発達が心配なお子さんから、医療機関と家だけで私たち行政が知らなかった子もおります。そういった子どもたちを早く把握して、適切なサービスにつなげていきたいという両方の思いがありまして、大きな意味で障害児ケアプランを考えております。作りますのは、児童・家庭支援センター発達支援系の職員とさくらキッズの職員、児童福祉法に基づく障害児支援利用計画はさくらキッズに委託します。

○大塚副会長 行政直轄で作るのですか。

○新井幹事 行政直轄は障害児ケアプランです。障害児支援利用計画を作る障害児相談支援事業につきしては、さくらキッズに委託して、作ってもらおうと考えております。

○大塚副会長 わかりました。そこの連携や重複するところが多いので、よほど整理して行わないと、同じようなことをしているものが2つあることになってしまいます。行政の職員が作るのに予算は必要なのですか、それとも今までの範囲でできるのでしょうか。

○新井幹事 説明が悪かったかもしれません。さくらキッズの職員は、児童・家庭支援センター内の同じ事務所で机を並べて一緒に作っていきたくて思っております。

○小笠原委員 さくらキッズは区から委託を受けている事業者なのですか。

- 新井幹事 はい、委託事業者です。
- 小笠原委員 委託というかたちになると、個人情報への配慮は大事ではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。
- 新井幹事 さくらキッズの施設長はうちの係長です。個人情報については守秘義務等、職員には、誓約書を書いてもらっております。
- 小笠原委員 行政だけでは人数の面などから難しいので、委託するというのでしょうか。
- 新井幹事 障害児支援利用計画を作る専門員に関しましては、区にはおりませんので、計画を立てられる専門員がいる所をお願いすることが一般的です。例えば障害者でありましたら、えみふるさんなどです。
- 鈴木（や）委員 行政にもいないし、さくらキッズのほうにも専門員がいらっしゃらないということでしたが、そのような状態で、グレーゾーンのお子さんにどのような指導が出されるのでしょうか。
- 新井幹事 障害児支援事業の専門員はさくらキッズの母体の NPO にいますので、その方に来ていただくというのが 1 つ決まっております。また障害児ケアプランに関しては、手探り状態ではありますが、職員も勉強いたしまして、様式等を考えているところです。そこで先ほどお願いしましたように、一緒に考えていただきたいところが多々ありまして、これからつくっていきます。
- 鈴木（隆）委員 重症心身障害児等支援事業の承認がとれてスタートするということが、ありがとうございます。これは同時に利用者側の意見を集約していくことが謳われていたかと思えます。実際ニーズがどのようなところにあるかを当事者から聞いて、いいものをつくっていただくようお願いしたいと思います。障害児ケアプランはこれから作りあげていくということで、当事者の色々な意見を出して、いいものにしていくということだろうと思えます。ただ気になるのは、0 歳から 18 歳までというところです。これがスタートする時に 19 歳や 20 歳の人はどうするのか。ギリギリでここに入らない人が出てくるのはどうかと思えます。18 歳で切り出しているのは、行政の縦割りの枠組みによるものなので、障害児ケアプランをどういったかた

ちでまとめていくのか、障害者福祉課と連携をとっていただいて、全体的な計画をつくっていただきたいと思います。

○新井幹事 貴重なご意見ありがとうございました。そのようにしていきたいと思えます。重症心身障害児等支援事業はこれからプロポーザルいたしまして、事業者を選定いたします。ケアプランのほうも急ピッチで進めてまいりたいと思っておりますので、皆さま、どうぞよろしく願いいたします。

○小川会長 さまざまなご意見をいただきました。障害児支援利用計画作成と障害児ケアプランの作成の役割分担の問題と、それから非常に気になるのが、計画作成の専門員が行政にもさくらキッズにもいないという説明で、母体のほうにしているということですが、実際に始める時にはその体制についての整理が必要ではないか、などいくつか疑問は残ります。もう一度整理をして、これについては取り組んでいただきたいと思えます。それでは、次にいってよろしいでしょうか。新年度の新規事業等については終了いたしまして、その他の事項について、皆さんから何かございますか。

○鈴木（隆）委員 戻ってしまいますが、先ほどの施設整備の中で2階の事業内容を決定する際に、やはりアンケートを取っていくのか。それともこれまでのアンケートを有効活用する案も聞いておりますが、この辺はどういったかたちでニーズを吸い上げていくのかについてお聞きしたいと思えます。

○湯浅幹事 新年度の予算事業の中で、第6期障害福祉計画に向けたアンケートを取る予定でございます。以前もお話をさせていただきましたが、全てということではありませんが、このアンケートを活用して施設整備に向けたご意見をとれるかたちも考えていきたいと思っております。

○小川会長 よろしいでしょうか。そのほか、何かございますか。それでは、えみふるの公募の進捗状況について、ご説明をお願いします。

○山野邊施設担当係長 障害者福祉課の山野邊と申します。えみふるは、32年末で今の指定管理者の期限が切れます。そこで選定委員会を立ちあげて協議をしてまいりました。本日選定委員会を開催して、選定のためのプロポーザルを実施しました。まだ決定はしていないので、事業者名など詳しいお話はできないのですが、選定にあたって選定委員の皆さまから、多方面において意見をいただきました。これを活かして、今日のプロポーザルとなりました。仮に今

日のプロポーザルで決定しますと、今後の予定としましては、プロポーザルの結果に基づき、指定管理者候補者を決定して、選定委員会からその旨の報告を区長にいたします。来年度は、指定管理事項について、詳細を煮詰めて、協定を締結する予定でいます。以上です。

○小川会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、事務局からスケジュールについてご説明をお願いいたします。

○湯浅幹事 次年度のスケジュールについて、ご案内をさせていただきます。次回の開催は、全体会として6月を予定しております。本年度と同じく、基本計画を策定するための障害者支援協議会の運営のサポートと議事録や資料の作成、計画策定の補助をやっていただくための事業者を決定する必要がございます。こちらは入札、あるいはプロポーザルにいたしましても、2か月程度かかってしまいます。また相談支援部会で皆さまからご意見をいただきました。ワーキンググループを進めまして、そのご報告を4月、5月にできるようなかたちで並行して進めさせていただきたいと考えております。日程でございますが、今年度と同じく月曜日か火曜日、月の第2週、第3週になるかと思えます。小川会長と調整をさせていただき、なるべく早く皆さまにスケジュールをお示しさせていただきたいと思えます。引き続きご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

○小川会長 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。それでは、以上をもちまして、全ての議題、その他終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。活発なご議論をありがとうございました。